

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月12日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 メドピア株式会社

【英訳名】 MedPeer, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石見 陽

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-6447-7961

【事務連絡者氏名】 取締役 山中 篤史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-6447-7961

【事務連絡者氏名】 取締役 山中 篤史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第3四半期累計期間	第11期 第3四半期累計期間	第10期
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日	自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日
売上高	(千円)	685,387	818,752	958,320
経常利益	(千円)	160,724	119,915	245,164
四半期(当期)純利益	(千円)	96,627	62,388	150,604
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	422,950	494,655	493,255
発行済株式総数	(株)	1,627,000	8,431,000	1,682,200
純資産額	(千円)	861,966	1,124,984	1,056,554
総資産額	(千円)	1,078,139	1,445,743	1,287,875
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	13.15	7.41	19.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	12.08	6.95	18.99
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	79.9	77.6	82.0

回次		第10期 第3四半期会計期間	第11期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2.19	0.69

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 平成26年3月2日付で普通株式1株につき100株、平成26年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 当社は平成26年6月27日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第10期及び第10期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第10期及び第10期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。
また、関係会社はなく、その状況に変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社は、医師の集合知の共有を通じて、ミッションである「Supporting Doctors, Helping Patients.(医師を支援すること。そして患者を救うこと。)」を実現すべく、「MedPeer」サイトの基盤強化を進めるとともに、新規会員の獲得及び既存会員の活性化に注力してまいりました。

一方、当社事業の主要顧客が属する医薬品業界においては、薬価マイナス改定や、ジェネリック医薬品の使用促進などの医療費用の抑制が推し進められる中、市場をけん引してきた大型薬剤は順次特許切れを迎えているため、国内外の製薬企業の収益環境は引き続き厳しい状況になることが予想されております。また、製薬企業から医師への金銭授受に関する透明性を確保する動きが活発化し、製薬企業の営業・マーケティング活動における透明性と生産性の向上が重要視されております。

このような環境の中、当社は製薬企業が抱える営業・マーケティング活動、特に自社医薬品にかかる情報提供と臨床現場からの情報収集を事業機会と捉え、医師会員の獲得及び製薬企業に向けての営業を積極的に進めて参りました。医師会員の獲得については、医師の臨床活動に有益な情報を提供する「MedPeer」サイトサービスの充実、メディアへの露出等を通じた「MedPeer」の知名度向上を図るとともに、平成27年6月に株式会社メディカルトリビューンと提携したことにより、当第3四半期累計期間において会員数は10万人に達しました。

また、医師集合知サービスのうち「薬剤評価掲示板」及び「Meet the Experts」を利用したマーケティング支援についても、各サービスの一層の浸透により、広告掲載数が順調に推移いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高818,752千円（前年同四半期比19.5%増）営業利益120,433千円（同32.2%減）、経常利益119,915千円（同25.4%減）、四半期純利益62,388千円（同35.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べて157,868千円増加し、1,445,743千円となりました。これは現金及び預金7,364千円、受取手形及び売掛金43,643千円の減少があったものの、有形固定資産54,398千円、無形固定資産164,900千円の増加を主要因とするものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べて89,438千円増加し、320,758千円となりました。これは資産除去債務15,052千円、借入金147,457千円の増加があったものの、未払法人税等73,828千円の減少を主要因とするものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて68,429千円増加し、1,124,984千円となりました。これは四半期純利益の計上に伴う利益剰余金62,388千円の増加を主要因とするものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,500,000
計	33,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,431,000	8,431,000	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株 であります。
計	8,431,000	8,431,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日 (注)	20,000	8,431,000	1,400	494,655	1,400	484,655

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,410,000	84,100	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	1,000		
発行済株式総数	8,411,000		
総株主の議決権		84,100	

(注)当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年10月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	951,483	944,118
受取手形及び売掛金	245,097	201,454
その他	32,933	35,426
貸倒引当金	44	36
流動資産合計	1,229,469	1,180,963
固定資産		
有形固定資産	4,339	58,737
無形固定資産		
のれん	-	158,666
その他	50	6,284
無形固定資産	50	164,950
投資その他の資産	54,014	41,091
固定資産合計	58,405	264,779
資産合計	1,287,875	1,445,743
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	81,926	8,098
賞与引当金	3,140	13,846
ポイント引当金	44,014	53,809
1年内返済予定の長期借入金	-	30,516
その他	102,238	82,495
流動負債合計	231,320	188,765
固定負債		
長期借入金	-	116,941
資産除去債務	-	15,052
固定負債合計	-	131,993
負債合計	231,320	320,758
純資産の部		
株主資本		
資本金	493,255	494,655
資本剰余金	483,255	484,655
利益剰余金	80,043	142,432
株主資本合計	1,056,554	1,121,743
新株予約権	-	3,241
純資産合計	1,056,554	1,124,984
負債純資産合計	1,287,875	1,445,743

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
売上高	685,387	818,752
売上原価	79,350	113,218
売上総利益	606,036	705,534
販売費及び一般管理費	428,309	585,100
営業利益	177,727	120,433
営業外収益		
受取利息	11	97
その他	-	634
営業外収益合計	11	731
営業外費用		
支払利息	392	85
株式交付費	3,897	250
上場関連費用	12,356	-
為替差損	114	436
その他	254	478
営業外費用合計	17,014	1,250
経常利益	160,724	119,915
特別損失		
本社移転費用	-	16,236
特別損失合計	-	16,236
税引前四半期純利益	160,724	103,678
法人税、住民税及び事業税	48,625	44,362
法人税等調整額	15,472	3,072
法人税等合計	64,097	41,289
四半期純利益	96,627	62,388

【注記事項】

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	2,140千円	9,765千円
のれんの償却額	- 千円	11,333千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年6月27日付で東京証券取引所マザーズに上場し、平成26年6月26日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング方式により募集)による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ294,400千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が422,950千円、資本準備金が412,950千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13.15円	7.41円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	96,627	62,388
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	96,627	62,388
普通株式の期中平均株式数(株)	7,349,652	8,414,076
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12.08円	6.95円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	648,380	560,482
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		平成26年11月13日の取締役会決議 新株予約権 (新株予約権の数3,241個) (株式の数324,100株)

(注) 1. 当社は平成26年6月27日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第10期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第10期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 当社は平成26年3月2日付で、普通株式1株につき100株、平成26年10月1日付で、普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月11日

メドピア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員業
務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎

指定有限責任社員業
務執行社員 公認会計士 高木 政秋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメドピア株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年10月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、メドピア株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。